

第5章 公共施設等維持管理上の課題

本市の公共施設の統廃合を進めるに当たり、以下の課題を整理する必要があります。

【課題1】

人口減少社会等を背景とした財政状況の変化に応じた公共施設の適正管理

現在、射水市の人口は、94,707人（平成26年12月末、住民基本台帳）ですが、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計結果によれば、平成67（2055）年の将来人口は64,320人、また、射水市人口ビジョンでは、同年の将来人口（目標人口）を74,466人と設定しており、今後、本市の人口が減少していくことを予測しています。

あわせて、射水市人口ビジョンでは、少子高齢化の進行、生産年齢人口（15～64歳）の減少も想定しており、老年人口（65歳以上人口）の増加によって、高齢化対策や医療、介護などに係る社会保障関係経費が今後さらに増加することが考えられます。また、生産年齢人口の減少に伴い、市の財源の根幹である市税の減収が見込まれるとともに、年少人口（0～14歳）の減少により、その状態が長期間継続することとなり、より厳しい財政状況に向かっていくことが予想されます。

一方、本市においては、平成27年度で市町村合併から10年となったことで、これまで交付されてきた地方交付税は段階的に縮減され、平成33年度には一本算定となるため、大幅に減少する見込みです。また、平成32年度には有利な市債であった合併特例事業債の発行期限を迎えます。

このことから、公共施設等については、人口減少、少子高齢化に伴う市民ニーズの変化や、厳しさを増す財政状況に対応するため、真に必要とされる施設のあり方を検討し、計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うなど、公共施設を適正に管理していくことが必要です。

【課題2】

合併後の規模に応じた公共施設の保有総量の圧縮

類似自治体との比較で明らかであるように、本市では、市町村合併後も同種目的施設を複数維持しているため、類似自治体の一人当たりの延床面積の平均を大きく上回っている状況にあります。

課題1でも述べたように、本市は、人口減少などを背景とした変化に応じ、公共施設を適正に管理していくことが必要であり、そのためには、今後の維持管理費及び更新費用が後年度の大きな財政負担とならないよう、早急に本市の財政規模に見

合った公共施設の保有総量に圧縮していかなければなりません。

【課題 3】

バランスの良い公共施設（建物）の配置、利便性の維持

本市は、射水平野を中心とした半径約7kmのコンパクトなエリアに、まとまりある地域を形成した新湊市、小杉町、大門町、大島町、下村の旧5市町村が合併して誕生しています。

そして、本市には国道8号、国道472号などの幹線道路、あいの風とやま鉄道及び万葉線などの鉄道が整備されており、各地区相互のアクセス性は比較的良好な環境にあります。

そのような環境の中でも、市町村合併後も同種目的施設が各地区（旧市町村）に旧態依然として分散し、複数存在しています。また、施設の利用人数に対するコストが過大となっている公共施設も存在しています。

そのため、公共施設（建物）については、地区人口や施設の利用状況、コストを踏まえたバランスの良い配置のもと、統廃合などを計画的に進めていくことが必要です。

その際には、公共交通によるアクセスの確保や情報通信技術の活用などにより、公共施設の統廃合によって、市民の利便性が低下しないように配慮していくことも必要です。

【課題 4】

公共施設（建物）・インフラ資産の安全性や快適性の確保

本市の公共施設（建物）については、昭和45年度以降、学校教育系施設や子育て支援施設、公営住宅などを中心に建設が進められましたが、それらはすでに築30年を超えており、老朽化が懸念される施設が少なくありません。

また、昭和56年6月に現行の耐震基準が導入されていますが、本市の公共施設（建物）においては、耐震化不要が約7割、耐震化済が約2割となっており、未耐震施設が約1割存在しています。

一方、インフラ資産については、橋りょうにおいて、一般的な橋の耐用年数（60年）を超えるものが31本あり、今後耐用年数を迎える橋りょうが増加していきます。上水道については、耐用年数（40年）を超えるものが14.5%あり、整備後30年を超えるものは、約4割となります。

そのため、公共施設（建物）・インフラ資産については、市民が安全かつ快適に利用できるよう更新していくとともに、耐震化・長寿命化などを推進することが必要です。

課題解決に向けた基本的な考え方

これらを受けて、射水市の人口規模や市民ニーズ、財政状況などを勘案し、公共施設等を今後も継続的に維持管理し続けることができるよう、前述の課題を総合的に解決していく必要があります。

公共施設（建物）・インフラ資産は、整備後何十年にもわたり利用することから、劣化状況や運営の状況等を把握しつつ、施設の維持管理、更新コストの縮減に努めるとともに、ある一定の時期に偏って施設の更新が発生することがないように平準化を図りながら公共施設等の総量を抑制し、真に必要な公共施設等については長寿命化を図ることが必要です。

また一方で、公共施設（建物）ありきの考え方から脱却するため、必要な市民サービスの提供に本当に公共施設が不可欠であるか、また施設に依存しないソフト事業の運用ができないかなどの視点を取り入れ、「施設重視」から「ソフト事業の充実」に施策の方向転換を図る必要があります。

その上で、単なる公共施設の面積削減とせず、同種目的施設の集約・統合や他目的施設も含めた複合化により市民サービスの向上を図るとともに、公共交通機関を活用したアクセスの充実や情報通信技術の活用を含めた利便性の向上に努めることが必要です。